

金沢中央信用組合行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日～令和11年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1. 全職員の所定外労働時間を1人当たり年平均において月2時間以内とする。

<対策>

- ・令和8年3月～ 所定外労働の原因を分析する。
- ・令和8年10月～ 各部署において解決策を検討し、実施する。

目標2. 全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年平均8日以上とする。

<対策>

- ・令和8年3月～ 各部店において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・令和8年3月～ 有給休暇の取得計画に基づき取得促進を促す。